

ライフケア柏原 介護老人福祉施設ユニット型個室（Ⅰ）－ 6. 8. 1

入居料金表

<第1段階>「対象者：高齢福祉年金受給者」

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	670	95	911	880	300	2,091	62,740
要介護2	740	95	995	880	300	2,175	65,242
要介護3	815	95	1,084	880	300	2,264	67,922
要介護4	886	95	1,169	880	300	2,349	70,460
要介護5	955	95	1,251	880	300	2,431	72,926

<第2段階>「世帯全員が市民税非課税者で本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が80万以下の方」

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	670	95	911	880	390	2,181	65,440
要介護2	740	95	995	880	390	2,265	67,942
要介護3	815	95	1,084	880	390	2,354	70,622
要介護4	886	95	1,169	880	390	2,439	73,160
要介護5	955	95	1,251	880	390	2,521	75,626

<第3段階①>「世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が80～120万の方」

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	670	95	911	1,370	650	2,931	87,940
要介護2	740	95	995	1,370	650	3,015	90,442
要介護3	815	95	1,084	1,370	650	3,104	93,122
要介護4	886	95	1,169	1,370	650	3,189	95,660
要介護5	955	95	1,251	1,370	650	3,271	98,126

<第3段階②>「世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が120万超の方」

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	670	95	911	1,370	1,360	3,641	109,240
要介護2	740	95	995	1,370	1,360	3,725	111,742
要介護3	815	95	1,084	1,370	1,360	3,814	114,422
要介護4	886	95	1,169	1,370	1,360	3,899	116,960
要介護5	955	95	1,251	1,370	1,360	3,981	119,426

<第4段階>「上記以外の方」 1割負担

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	670	95	911	2,066	1,500	4,477	134,320
要介護2	740	95	995	2,066	1,500	4,561	136,822
要介護3	815	95	1,084	2,066	1,500	4,650	139,502
要介護4	886	95	1,169	2,066	1,500	4,735	142,040
要介護5	955	95	1,251	2,066	1,500	4,817	144,506

<第4段階>「上記以外の方」 2割負担（年金のみ年収280万以上の方、年金収入以外のある場合は合計所得金額が160万以上の方）

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	670	95	1,823	2,066	1,500	5,389	161,661
要介護2	740	95	1,989	2,066	1,500	5,555	166,664
要介護3	815	95	2,168	2,066	1,500	5,734	172,025
要介護4	886	95	2,337	2,066	1,500	5,903	177,100
要介護5	955	95	2,502	2,066	1,500	6,068	182,032

<第4段階>「上記以外の方」 3割負担（年金のみ年収340万以上の方、年金収入以外のある場合は合計所得金額が220万以上の方）

要介護度	サービス単位数	加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	670	95	2,734	2,066	1,500	6,300	189,001
要介護2	740	95	2,948	2,066	1,500	6,514	195,407
要介護3	815	95	3,212	2,066	1,500	6,778	203,349
要介護4	886	95	3,463	2,066	1,500	7,029	210,868
要介護5	955	95	3,707	2,066	1,500	7,273	218,175

*1 加算（日）： 日常生活継続支援加算（46）、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ（4）、Ⅱ・Ⅲ（8）、夜勤職員配置加算Ⅱ・Ⅲ（18）

個別機能訓練加算（12）、（ ）内数値は単位数

*2 加算（月）： 個別機能訓練（20）、褥瘡マネジメント加算Ⅰ（3）、排せつ支援加算Ⅰ（10）、協力医療機関連携加算Ⅰ（100）

科学的介護推進体制加算Ⅱ（50）、高齢者施設感染対策向上加算Ⅱ（5）、高齢者施設感染対策向上加算Ⅰ（10）

（ ）内数値は単位数

*3 地域加算（1単位：10.45円）を乗じ、介護職員等処遇改善加算（14%）を加え計上

（その他の加算）

1）療養食を提供した場合「療養食加算」として7円（1食）加算されます。

2）病院等へ入院した場合及び居宅等へ外泊を認めた場合（月6日程度）「外泊時費用」として285円（1日）加算されます。

4）入居日から30日以内の期間及び30日以上入院後の再入居の場合「初期加算」として34円（1日）加算されます。

5）入居月のみ「安全対策体制加算」として209円加算されます。

6）医師の診断のもと、ご本人、ご家族の希望及び同意により看取り介護を実施した場合、看取り介護加算が加算されます。

・死亡日以前31日以上45日以下 83円（1日）

・死亡日以前4日以上30日以下 167円（1日）

・死亡日以前2日又は3日 787～904円（1日）

・死亡日 1,484～1,832円

*介護体制等の変動により、加算計上分の料金に変更になる場合があります。